

宮城県行政書士会太白支部による



無料相談会

お気軽にご相談ください

例えば...

■遺言のことー遺言は家族や大切な人への最後のメッセージ

- ・遺言書の正式な書き方がある？何を書けばいい？
- ・遺言書は書き直しても大丈夫？
- ・「公正証書遺言」と「自筆証書遺言」何が違う？

■遺産相続のことー相続を「争続」にしないために

- ・遺言書がないときはどうやって相続分を決める？
- ・「遺産分割協議書」は絶対に必要？

など暮らしや法律のこと

注) 相続税や登記など他士業（税理士、司法書士など）が行う業務に関することはご相談できません。



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

場 所

日

時 間

太白区中央市民センター
(たいはっくる内)

11月1日(土)

午前▶10:00~12:00
(受付11:30まで)

湯元市民センター
(秋保町湯向)

11月15日(土)

午後▶13:00~15:00
(受付14:30まで)

- ・予約は不要ですが、順番によりお待ちいただくことがあります
- ・相談時間は原則として30分以内
- ・行政書士には守秘義務が課されていますので、安心してご相談ください。
- ・ホームページでは太白支部が行う相談会やお近くの行政書士が検索できます

(<https://gyosei-taihaku.com>)

宮城県行政書士会太白支部 (無料相談会担当:相原) 電話 080-8846-2974



こんな時は行政書士に相談を

行政書士とは

行政書士は、行政書士法（昭和26年）に基づく国家資格者で、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する許認可等の申請書類の作成及び提出手続代理、契約書等の権利義務に関する書類の作成並びに事実証明に関する書類の作成等を行います。

行政書士は、行政書士法が定める業務規律の下で業務を行いますので、社会的な信頼性が高いです。

暮らしのお困りごと

- 遺言に関すること
遺言書作成の相談・原案作成
遺言執行
- 財産相続に関すること
相続人・相続財産の調査
遺産分割協議書の作成
- 契約書等に関すること
各種契約書に関する相談
- 自動車登録に関すること
自動車保管場所証明申請
名義変更等
- 土地活用
農地法許可申請
開発行為許可申請
- 日本国籍取得
帰化申請
国籍取得の届出

ビジネスのお困りごと

- 建設業許可申請
新規・更新・変更等
経営事項審査・入札参加資格審査
申請
- 運送業許可申請
貨物自動車運送事業
旅客自動車運送事業
- 産業廃棄物処理業許可申請
産業/一般廃棄物処理業許可申請
産業廃棄物収集運搬業許可申請
- 飲食店・ナイトビジネス
飲食業営業許可申請
風俗営業許可申請
- 著作権の登録申請
著作権に関する相談
著作権登録申請



ワンポイント

成年後見制度をご存じですか？

認知症や知的・精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方を後見人がサポートする制度です。

- 年金や公共料金等の生活費の管理、住居の管理など財産管理を行います。
- 悪徳業者にだまされたときには、その契約を取り消します。
- 自宅や施設を訪問し、本人の生活状況を見守り、支援します。
- 介護サービスや施設入所、入院手続きを行います。

「法定後見」は、本人の判断能力が不十分になってから利用する制度で、ご家族などが家庭裁判所へ申し立てをし、後見人が選任されます。

「任意後見」は、本人の判断能力があるうちに、のちの後見人となる人を自分で選び、公正証書で契約しておきます。生前の事務や死後の事務についての委任契約を組み合わせることもできます。